

「第9期 北九州市人権施策審議会 第4回会議」を開催します

標記の会議について下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 日時 令和7年2月5日(水) 午後2時から(2時間程度)
2. 場所 北九州市立男女共同参画センター(ムーブ)
(小倉北区大手町11番4号大手町ビル)5階小セミナールーム
3. 次第 ○議事
・報告 令和6年度の人権教育・人権啓発の取組
・意見交換 「人権文化のまちづくり」について
4. その他 会議はすべて公開で行います。

参考

北九州市人権施策審議会について

設置の目的

本市の人権施策の推進に係る基本的事項を調査審議するとともに、人権行政を市民の視点で見守る第三者機関として設置。

委員の構成

人権総論及び個別の人権課題について専門知識を有する学識経験者や、「人権文化のまちづくり」を推進する組織単位である、地域・学校・PTA・企業の各代表の方で構成

委員の任期

2年間(第9期:令和5年8月2日~令和7年8月1日)

問い合わせ先
保健福祉局 人権文化推進課
電話 093-562-5010
担当(課長)小嶺、(係長)高向

<延期のお知らせ>

1月29日に発表しました、左記資料について、
本日、悪天候のため、開催を延期します。

延期後の日時については、改めてお知らせします。

記

【変更前】

令和7年2月5日(水)午後2時から(2時間程度)

【変更後】

日時未定(※決定次第、お知らせ)

【問合せ先】

保健福祉局 人権文化推進課
電話:093-562-5010
担当:(課長)小嶺、(係長)高向